○近畿地方整備局告示第九十八号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年七月九日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二十四号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
大和郡山市大江町一五四番一から同市大江町一〇二番一まで	前	二九・一八～五〇・一〇メートル	〇・一一二キロメートル
	後	三六・四一～四四・八二メートル	〇・一一二キロメートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所

○北海道開発局告示第五十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年七月九日

北海道開発局長　遠藤　達哉

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百七十四号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
札幌市東区北三十四条東二十六丁目一〇一番二から同市東区北三十四条東二十六丁目七番五まで	前	四九・九九～六〇・三〇メートル	〇・〇六六キロメートル
	後	四九・九六～四九・九九メートル	〇・〇六六キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

国会事項

衆議院

答弁書受領

七月七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員長妻昭提出看護・介護・保育分野における有料職業紹介手数料の透明化及び上限規制に関する質問に対する答弁書

報告書受領

七月七日内閣から次の報告書を受領した。

科学技術・イノベーション基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」

又同日内閣を経由して個人情報保護委員会委員長手塚悟から、次の報告書を受領した。

個人情報の保護に関する法律第百六十八条の規定に基づく令和七年度個人情報保護委員会年次報告書

参議院

議事日程

七月八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十六号

令和八年七月八日（水曜日）

午前十時開議

第一　令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書

第二　令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書

第三　令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書

第四　有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第五　主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案提出

七月七日議員から次の議案が提出された。

特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案（小西洋之外三名発議）（参第一四号）

議案付託

七月七日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。

主要農作物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案（舟山康江外四名発議）（参第一一号）

農林水産委員会に付託

また、同日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

国旗の損壊等の処罰に関する法律案（衆第一八号）

内閣委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号）

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員会に付託

質問主意書提出

七月七日議員から次の質問主意書が提出された。

陸上自衛隊のＵＳＢメモリのウイルス感染を踏まえたサイバーセキュリティ上の問題を有する製品の流通防止等に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第六七号）

陸上自衛隊のＵＳＢメモリのウイルス感染を踏まえたサイバーセキュリティ対策等の必要性に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第六八号）

生活保護における障害者加算に係る精神障害者保健福祉手帳の取扱いに関する質問主意書（打越さく良提出）（第六九号）

ジェンダーアイデンティティに関する質問主意書（ラサール石井提出）（第七〇号）

報告書提出

七月七日委員長から次の報告書を提出した。

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆第二二号）審査報告書

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四八号）審査報告書

報告書受領

七月七日内閣を経由して個人情報保護委員会委員長から、個人情報の保護に関する法律第百六十八条の規定に基づく令和七年度個人情報保護委員会年次報告書を受領した。

また、同日内閣から、科学技術・イノベーション基本法第十一条の規定に基づく「令和七年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」を受領した。

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理

国務大臣　木原　稔

外務大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○防衛大臣臨時代理

同　あかま二郎（赤間　二郎）

防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上七月六日）

（財務省大臣官房付）財務事務官　梅村　元史

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））に併任する

内閣官房副長官補付に併任する（七月七日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年六月二十七日、紺綬褒章を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

橋口　次男　梁川　哲
安達　史郎　小高　芳宗
山口　哲央　今井英次郎
松浦　敏雄　吉本　大起
石渡　明　佐藤　勝
竹田　妙子　井阪　京子
朝尾　浩康　西尾由紀子
茂木　國豊　星野　宏彰
加地ゆみ子　原田　昭　中田　荷葉
平野　和子　畑　伊佐子　大原　睦子
遠山冨美子　末武　勉　早矢仕朋英
占部　智